

船橋市
運動部活動の在り方に関する
総合的なガイドライン

平成30年12月
船橋市教育委員会

目 次

はじめに	・・・ P 1
部活動の意義・目的	
ガイドライン作成の趣旨	
1 適切な運営のための体制整備	・・・ P 2
(1) 運動部活動の方針の策定等	
(2) 指導・運営に係る体制の構築	
2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組	・・・ P 3
(1) 適切な指導の実施	
(2) 運動部顧問（指導者）の役割	
3 適切な休養日等の設定	・・・ P 4
4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備	・・・ P 5
(1) 生徒のニーズを踏まえた運動部の設置	
(2) 地域との連携等	
5 学校単位で参加する大会等の見直し	・・・ P 6
おわりに	・・・ P 7
参考・引用文献等一覧	